

令和6年度 第2回 芦屋町地域公共交通活性化協議会
意見要旨

日 時：令和6年11月18日（月） 14：00～14：45

場 所：芦屋町役場 3階 31会議室

■芦屋町地域公共交通活性化協議会

<出席者>

会長	中西 新吾	芦屋町副町長
委員	古賀 秀策	九州運輸局福岡運輸支局長（代理出席：川野 一代 首席運輸企画専門官）
委員	三重野 直美	福岡県企画・地域振興部交通政策課課長補佐（代理出席：深野 友佳子 主任主事）
委員	中川原 達也	（一社）福岡県バス協会 専務理事
委員	貞包 健一	（一社）北九州タクシー協会 折尾地区会長
委員	野添 好弘	ひびきタクシー（有）代表取締役
委員	肥塚 秀夫	北九州市交通局 総務経営課長
委員	三浦 弘光	北九州市交通局 労働組合執行委員長
委員	宗岡 卓也	遠賀町役場 都市計画課長
委員	石川 智雄	芦屋町区長会 顧問
委員	萩原 洋子	芦屋町議会 議員
委員	小田 武文	芦屋町 都市整備課長
委員	本郷 宣昭	芦屋町 企画政策課長
事務局長	新開 晴浩	芦屋町環境住宅課長
事務局員	佐竹 康子	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係長
事務局員	竹石 好孝	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係主査

<配布資料>

- ・議事次第
- ・芦屋タウンバス町内 100円運賃に係る令和7年度以降対応について
- ・芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス利用者アンケート報告について
- ・芦屋タウンバス料金表
- ・芦屋町地域公共交通活性化協議会規約
- ・芦屋町地域公共交通活性化協議会名簿
- ・芦屋町巡回バス路線図、時刻表

◆意見要旨

1. 開会あいさつ

2. 議題

(1) 芦屋タウンバス町内 100円運賃に係る令和7年度以降対応について

（事務局が説明）

事務局：	芦屋タウンバス町内 100円運賃試行を開始した経緯から順に説明させていただきます。
------	---

事務局：	<p>令和元年度会議において、事務局から町内 100 円運賃試行について提案を行った。制度の目的としては、安価で利用しやすい価格設定により、バス利用を促進する。新規バス利用者の開拓を図る。町内間を移動しやすくすることで、町内の活性化を図る。この 3 本の目的をもって開始し、当時 1 日あたり 20 人の町内間のバス利用者がいたため、1.3 倍の利用者数を評価基準とし、最終的に基準年度の 2 倍を目標とし、令和 2 年 6 月 1 日から試行を開始した。</p> <p>令和 2 年度に入り、新型コロナが流行し、利用者数が 3 割減少した。また、令和 4 年度は交通系 IC カード整備のため、集計機器も変更され、確定値と推計値での比較となる等、当初定めた評価基準で効果検証を行うことが困難となった。</p> <p>このため、当初の評価基準を変更し、利用者数に占める町内間利用者数の割合で比較する形を事務局提案した。</p> <p>事務局提案に対し、委員からコスト面に係る比較検証も提案された。</p> <p>ここまでの前回の会議で決めた内容となる。</p> <p>委員提案を踏まえ、令和元年度と令和 5 年度、令和 6 年度上半期数値をまとめ、これまでの評価基準及び町内 100 円運賃利用者の割合とコスト比較を行った。結果、試行開始前から町内 100 円運賃の利用者数、割合は上昇しておらず、運賃収入額も試行前に近い状態で確保ができていないことが判明した。</p> <p>数値に基づき、制度の目的であるバス利用の促進や新規バス利用者の開拓、町内の活性化が図られているとは言い難いため、芦屋タウンバス町内 100 円運賃の試行運行の廃止を提案するものである。</p>
委員：	終了時期はいつを予定しているか。
事務局：	令和 7 年 3 月 31 日をもって終了を予定している。
委員：	また何かお話があるかもしれないが、色々な目的をもってこの制度を試験的に行われたが、効果が無かった。そのため、廃止の方向にされたということは理解したが、今後何か別のことをお考えであるのであればお聞かせ願いたい。
事務局：	100 円バスに代わる代替策は妙案が浮かんでいないため、現段階では未定である。これからも確約はできないが、何かバス利用の促進に繋がる策があれば、関係各所に参考ご意見をいただいた上で検討に入りたいと考えている。
委員：	タウンバスに係る自由意見について、黄色のアンダーを引かれており、気になる箇所ということで複数挙がった点を事務局でもピックアップされている。色々なご意見がある中で策ということでも無いかもしれないが、こういった部分は改善できるということなど、何か考えがあるか。
会長：	<p>その件（タウンバスに係る自由意見）については、次の報告事項で説明させていただくものとなる。</p> <p>他にご意見が無ければ、採決に入らせていただく。</p> <p>芦屋タウンバス町内 100 円運賃試行の廃止について、賛成の方は挙手でご承認をお願いします。</p>
	賛成多数により、承認された。

【報告】

(1) 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス利用者アンケート報告について

(事務局が説明)

事務局：	<p>令和6年10月1日～10月31日までの1ヶ月間アンケートを実施した。芦屋タウンバスは合計46人、芦屋町巡回バスは合計96人の回答があった。</p> <p>「現状の芦屋タウンバスの運行ルート、行き先、運行時間帯など」について、良いと答えた方が32.6%、やや良いが22.8%と、半数以上の方が運行内容を評価いただいているようだ。改善点については、「鉄道との乗り継ぎに配慮した時刻表に見直す」や「便数を増やす」といった欄を多く選ばれている。自由意見欄においても特に本数や時間についての意見が多く見られた。</p> <p>運行本数の増加は経費増加に繋がるため、あくまで便数の維持に努める。他のバスや鉄道との乗り継ぎについては時刻表の改正時に引き続き改善を続けさせていただく。</p> <p>次に芦屋町巡回バスだが、幅広い地域で利用されており、2便目と3便目の利用が多く、午前中に病院や買い物などに活用されていることが読み取れる。</p> <p>「現状の芦屋町巡回バスの運行ルート、行き先、運行時間帯など」について、良いと、やや良いで合わせて7割半を占めており、運行内容については概ね満足されていることが読み取れる。</p> <p>改善点については、「路線を変更し、乗り換えなしで目的地に行けるようになる」や「便数を増やす」が多く選ばれている。自由意見においても、乗り継ぎ無しで病院に行きたい、スーパーに行きたいといった意見や、夕方まで運行してほしいといった意見があった。</p> <p>事務局としては、路線を延ばすことで50分周期で運行できなくなり、逆にサービスの低下につながりかねず、夕方便についても、便数を追加することで運行業務委託料における人件費が増加するなど見直しを行うには難しい問題が多々ある。</p> <p>便数については一部区間を除き、往復運行となっており、1日7便あり、往復で14便、3コースあるため合計42便分の運行となる。</p> <p>便数を考慮すると、買い物や通院、役場での用事など、日常生活を送る上での便数は十分に提供できていると考えている。</p> <p>については、改善できる内容は改善し、できないものについては丁寧な説明を行っていきたいと考えている。</p>
委員：	<p>巡回バスの集計についてだが、回答された方は何コースに乗ったというアンケートで書くようになっているか。</p>
事務局：	<p>資料の設問にある、どのバス停をご利用されていますかという欄で、北コース・東コース・南コースとそれぞれチェックを付けていただくことで把握している。</p>
委員：	<p>そうすると、設問の「どうすれば巡回バスが更に利用しやすくなりますか」というところで、単純集計しかないけれど、クロス集計して「路線を変更し、乗り換えなしで目的地の場所に行けるようになる」という欄が28人と一番要望が多いが、地区によって、北コースは中央病院に割とスムーズに行けるようになっており、定期的にコースの見直しなどもされているようだが、南コースは、栗屋の方</p>

	<p>から一旦、中央病院に向かうために役場で乗り換える必要がある。</p> <p>クロス集計をかければ、どこの地区の方が不便だということが分かるのではないかと思うが、それは行われているか。</p>
事務局	<p>単純集計のみとなりクロス集計は行っていない。</p> <p>仰った意見について、おおよそそのところは把握できているが、厳密にはできていない。スーパーに直接行きたい、病院に直接行きたいといったご意見については、現在、役場で10分お待ちいただく形にはなるが、その10分をご理解いただければ、確かに乗り換えの不便はあるが、かかる所要時間についてはそこまでではないのかなと考えている。</p>
委員	<p>芦屋タウンバスの満足度を上げる方策という点についてはどうお考えか。時間の件が書かれている。乗り継ぎに配慮した時刻に見直すという点が多く上がっている。電車が少し遅れたりすると次のバスが無いので、お気持ちは非常に分かる。建て替える前の駅舎であれば、割とすぐにバス停まで行けたが、登って降りてという時間が入ってきている。時間がかかることは十分に分かるので、その点は何か考えられている点はあるか。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、運行を行っている北九州市交通局への相談する前に、まず事務局で協議を行った。</p> <p>その中で、出た結論としては、乗客の気持ちは分かるが、電車の遅延を1分なら待つのかとか、5分は待たないとか、ダイヤも組んでいるので、その便を3分5分遅らせることによってその後のダイヤが遅れることになるし、ドライバーの休憩時間を確保できないし、急いだ結果、事故を誘発する恐れがあるため、電車が1、2分遅れたから待つということは事務局として考えていない。電車の乗り継ぎに配慮した時刻についても、JR九州のダイヤ改正があった際に、運行委託事業者と協議しながら芦屋タウンバスも時刻を調整しているが、JR九州のダイヤ改正の結果、改善となる場合も改悪となる場合もある。普通列車しか止まらないので、昼の電車の便数が減ったりすると、バスとの組み合わせによって、通勤に使っている利用者が、行きの接続は良くなっても、帰りは駅での待ち時間が長くなったというご意見もあり、その点を率直に回答いただいた結果がこのアンケートに現れていると感じている。</p>
委員：	<p>自由意見欄に、早発（時刻表に定める時刻より早く出発）の件が触れられている。早発は乗合行為をするバスとして、絶対にしてはいけないことなので、事実かは不明だが、こういったご意見があったということを知らしめて、ドライバーへのご指導をお願いしたい。</p> <p>※早発に係る苦情があった場合、ドライブレコーダー及びバス予報を確認し、早発が発生していないことを都度確認済み</p>

3. その他

	特になし
--	------

4. 閉会